

練馬区次世代育成支援行動計画実施状況(平成18年度)

□

基本理念

- 1 子どもの最善の利益を考えるとともに、子ども自らの「育つ力」を大切にします。
- 2 父親・母親を中心とした、家庭の「育てる力」を大切にします。
- 3 子育ての負担を家庭だけに負わせることなく、地域や職場が子どもと子育て家庭を応援します。
- 4 行政は、地域や職場と連携しながら、子どもと子育て家庭を応援します。

計画目標

子育て、子育てをみんなが応援するまち わりま

練馬区では、父親・母親その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、地域社会全体で家庭の「育てる力」と子ども自らの「育つ力」を応援することによって、安心して子育てができるまち、そして、子どもが未来に希望を持ち、次代を担う力を身につけることのできるまちの実現をめざします。

基本目標

- I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します
- II 子どもと親の健康づくりを応援します
- III 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します
- IV 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます
- V 子育てと仕事の両立を応援します
- VI 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します
- VII 計画の着実な推進を図ります

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します			
基本施策	1 子育て支援についての情報提供、相談機能の充実		【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)
I-1-1 子どもと子育てに関する 情報の一元的な発信	ホームページの 構築・運営 子育て情報紙等 の発行	-	ホームページの 構築	ホームページの構 築・運営 子育て情報紙等の 発行
I-1-2 子ども家庭支援センター の整備	施設数	1か所 (区役所内)	1か所	3か所
			<ul style="list-style-type: none"> ◆ I-1-1「子どもと子育てに関する情報の一元的な発信」 民間子育て団体の行う情報提供事業への補助を実施し、情報の一元的な発信を図った。 ◆ I-1-2「子ども家庭支援センターの整備」 17年8月開設の練馬子ども家庭支援センターに続き、19年4月の開設に向けて関子ども家庭支援センターの開設準備を行った。 	<p>情報提供については、必要な情報提供が効果的にできるよう、民間子育て支援団体が実施する情報提供事業への補助を行い、18年度ホームページを構築した。</p> <p>相談機能の充実については、子どもと子育て家庭の総合相談窓口として位置づけている、子ども家庭支援センターを、17年度に1か所開設した。また、19年度開設に向けて関地区の子ども家庭支援センターの開設準備を進めた。</p>

基本施策		2 子育て家庭の交流の促進			【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>◆ I-2-1「子育てのひろば」 専用施設で実施する「びよびよ」は、18年4月に関びよびよを開設した。 学童クラブの空き時間を活用する「にこにこ」は、7か所を新規に開設した。 民設子育てのひろば2か所への支援を行った。</p>	<p>「びよびよ」は、17年度開設の練馬びよびよに加え、18年度に4か所目となる関びよびよが開設となり、「びよびよ」の目標値は達成となる。また、光が丘・大泉びよびよのひろば実施日を、週5日から週6日に拡充し、事業の充実を図った。「にこにこ」も計画どおり、開設することができた。</p>
I-2-1 子育てのひろば	施設数	びよびよ 2か所 にこにこ 3か所 放課後児童等の広場 (民間学童保育)事業 1か所 民設子育てのひろばへの支援	4か所 61か所 3か所 2か所	4か所 63か所 11か所 8か所		
基本施策		3 子育て家庭を地域で支える仕組みづくり			【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-3-1 児童館を地域の核とする 子育て支援ネットワーク の構築	ネットワーク構築児童 館数	-	検討・調整	5館	<p>◆ I-3-1「児童館を地域の核とする子育て支援ネットワークの構築」 児童館職員を中心とした検討会を設置し、推進について考え方をまとめた。</p> <p>◆ I-3-2「ファミリーサポートセンター(育児支えあい)事業」 19年3月末現在 援助会員数279名、利用会員数4,036名、活動件数26,445件</p> <p>◆ I-3-3「放課後児童等の広場(民間学童保育)事業」 18年4月、新規に1か所が事業を開始した。 ・あつがる ぼてと(北町)</p>	<p>地域で子育て家庭を支える仕組みづくりを強固にするため、ファミリーサポートセンター(育児支えあい)事業の利用件数の拡大や、放課後児童等の広場(民間学童保育)事業の実施団体の掘り起こしなどを進めた。</p>
I-3-2 ファミリーサポートセン ター(育児支えあい)事 業	事業所数	1か所(区全体)	1か所(区全体)	3か所		
I-3-3 放課後児童等の広場(民 間学童保育)事業	施設数 登録数	3か所	6か所	13か所		
基本施策		4 保育サービスの充実			【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-4-1 保育所待機児童の解消	定員数	8,899人	9,059人	9,344人	<p>◆ I-4-1「保育所待機児童の解消」 都市型保育サービスとして都が認証する認証保育所を2か所増設し、受入定員枠の拡大を図った。 18年度に区立保育園1園を開設した。 ・区立東大泉第三保育園(定員50人)</p>	<p>各事業とも目標値の達成に向けて拡充を図っている。18年度は区立保育園1園および認証保育所2か所の開設により定員数を増やした。 保育所待機児童の解消については、現在、待機児童は200人以上いる状況であり、受入枠の拡大を図っているが、待機児童は増加傾向にあり、さらに計画を推進していく。</p>
	区・私立保育園	77園 7862人	78園 7894人	79園 8082人		
	認証保育所A型	12か所 350人	20か所 563人	20か所 575人		
	家庭福祉員	福祉員52人 148人	福祉員47人 133人	福祉員52人 148人		
	駅型グループ保 育室	8室 75人	8室 72人	8室 75人		
	保育室	14室 289人	11室 222人	14室 289人		
	幼稚園預かり保 育	7園 175人	7園 175人	7園 175人		

【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)
I-4-2 乳幼児一時預かり事業	施設数 定員数	- -	2か所 20人 2か所	2か所 20人 1か所
I-4-3 ショートステイ	施設数 定員数	1か所 5人	2か所 13人	2か所 13人
I-4-4 トワイライトステイ（夜間一時保育）	施設数 定員数	1か所 8人	3か所 26人	3か所 26人
I-4-5 緊急一時保育	保育員数 定員数 <入所定員の空き利用 > 施設数	10人 30人 保育園59園 保育室14室 認証保育所0か所	11人 33人 60園 12室 4か所	12人 36人 61園 14室 7か所
I-4-6 一時保育	施設数 定員数 <入所定員の空き利用 > 施設数	保育園1園 10人 認証保育所1か所 9人	2園 20人 -	6園 60人 1か所 9人
I-4-7 病後児保育	施設数 定員数	1か所 4人	4か所 22人	5か所 26人
I-4-8 延長保育	施設数 定員数	(朝30分) 保育園 -園 -人 (夕1時間) 保育園29園 552人 (夕2時間) 保育園 1園 30人	4園 定員設定なし 30園 572人	5園 定員設定なし 34園 652人
I-4-9 休日保育	施設数 定員数	保育園 -園 -人	4園 120人	6園 180人

- ◆ I-4-2「乳幼児一時預かり事業」
18年4月、練馬びよびよに加えて関びよびよでも事業を開始した。対象児童は、満6ヶ月から未就学児童。利用日時は、週2日（水・日）10時から13時、13時から16時。利用料金は、6ヶ月から1歳未満 2,000円、1歳以上未就学児1,500円。
- ◆ I-4-5「緊急一時保育」
区立保育園1園および認証保育所4か所で、入所定員の空きを利用した事業を開始した。
- ◆ I-4-6「一時保育」
認証保育所4か所で、入所定員の空きを利用した事業を開始した。
- ◆ I-4-7「病後児保育」
18年4月に認証保育所併設のマミーズハンド中村橋（定員4人 向山）が、7月に病後児保育センターパルム（定員10人 光が丘）がそれぞれ開設された。
- ◆ I-4-8「延長保育」
区立保育園3園において、18年4月から、夕1時間の延長保育を開始した。また、区立向山、石神井町つつじおよび東大泉第三の各保育園において、委託実施と合わせて、18年4月から、定員枠を設けず、朝30分・夕2時間の延長保育を開始した。
- ◆ I-4-9「休日保育」
18年4月から区立光が丘第八保育園において、10月から区立向山、石神井町つつじおよび東大泉第三の各保育園において、各園定員30名でそれぞれ事業を開始した。

【基本施策のまとめ】

乳幼児一時預かり事業、ショートステイおよびトワイライトステイ（夜間一時保育）は、計画目標は達成した。
各事業とも順調に拡充が図られている。一時保育、延長保育および休日保育については、区立保育園4園の委託実施に伴って規模が大きくなり利用しやすくなった。病後児保育については、18年度に2か所が新設され受け入れ枠が広がった。今後も利用者のニーズに合った保育サービスの提供に努めていく。

基本施策		5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実			【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>◆ I-5-1「児童館ホームページの整備」</p> <p>◆ I-5-2「児童館子どもスタッフの設置」 上記2事業については、18年度に全17館で事業開始した。</p> <p>◆ I-5-3「中学生・高校生の需要に応える事業の実施」 児童館職員を中心とした検討会を設置し、推進について考え方をまとめた。</p> <p>◆ I-5-4「学童クラブ事業」 入会需要を踏まえ、学童クラブのない小学区域に豊玉小学童クラブ、石神井西小学童クラブ、大泉第二小学童クラブを開設した。</p>	<p>「中学生・高校生の需要に応える事業の実施」については、19年度はモデル館を選び、ニーズ調査を実施する予定。</p>
I-5-1 児童館ホームページの整備	ホームページ開設児童館数	7館	17館	17館		
I-5-2 児童館子どもスタッフの設置	子どもスタッフ設置児童館数	-	17館	17館		
I-5-3 中学生・高校生の需要に応える事業の実施	実施児童館数	-	検討	1館		
I-5-4 学童クラブ事業	施設数 定員数	87か所 3,325人	90か所 3,460人	92か所 3,540人		
I-5-5 放課後児童等の広場（民間学童保育）事業	再掲 I-3-3で掲載					
基本施策		6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実			【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-6-1 学校応援団推進事業	施設数	小学校2校	10校	32校	<p>◆ I-6-1「学校応援団推進事業」 既存6校に加え、4校（大泉北小、早宮小、仲町小、関町小）に学校応援団を設置した。</p> <p>◆ I-6-2「ねりま遊遊スクール（子どもの居場所づくり）事業」 区内公共施設等約90か所で、延406回の講座が実施され、14,136人の参加があった。</p> <p>◆ I-6-3「総合型地域スポーツクラブ（SSC）の育成」 チャリーディングやジュニアレスリングクラブなど、子どもたちを対象とする新たなコースが設置されるなど、体験機会の充実が図られた。</p> <p>◆ I-6-4「わかものスタート支援事業」 （仮称）わかものスタート支援事業検討有識者会議を設置し、19年3月中間報告をまとめた。</p>	<p>各事業とも計画どおり順調に進んでいる。また、総合型地域スポーツクラブ（SSC）の育成でも、既存SSCにおいて、子どもたちが「スポーツを通して多様な体験活動」ができるように、事業の拡充に努めた。また、クラブの自主運営基盤確立に向けた支援を引き続き行った。</p> <p>現在、仕事に就くことも、進学することも、職業訓練もしない若者無業者が激増しており、行政にもその対応が求められている。そこで、青少年が学ぶことや働くことの意義を学習するための機会の提供や、社会参加への意欲を養うための事業を実施するため、（仮称）わかものスタート支援事業検討有識者会議を設置した。</p>
I-6-2 ねりま遊遊スクール（子どもの居場所づくり）事業	講座数	400講座	406講座	400講座		
I-6-3 総合型地域スポーツクラブ（SSC）の育成	クラブ数	6か所	6か所	7か所		
I-6-4 わかものスタート支援事業	事業実施	—	検討	実施		

基本施策		7 子ども自らが考え、参画する機会の拡充			【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>◆ I-7-1「練馬子ども議会」 18年8月1日 本会議開催、子ども議員50名『議事録』450部作成、学校、図書館、区議会議員等に配布。 子ども議員50名の構成(区立中学校全34校から推薦34名、国・私立中学校から推薦3名、ジュニアリーダー・養成講習会 中級受講生(中学生)12名、こどもエコクラブ1名) ◆ I-7-3「ねりま遊遊スクール(子どもによる講座づくり)事業」 18年6月～19年3月の間に区立中学校等5か所で、延20回の講座が実施され、約340人の参加があった。</p>	子どもたちが主体的に考え、参画できる場の提供を進めた。
I-7-1 練馬子ども議会	開催数	年1回	年1回	年1回		
I-7-2 児童館子どもスタッフの設置	再掲 I-5-2で掲載					
I-7-3 ねりま遊遊スクール(子どもによる講座づくり)事業	講座数	24講座	20講座	30講座		
基本施策		8 経済的な支援			【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-8-1 子ども医療費の助成	中学校3年生までの対象者に、適正な医療費助成を行う。	小学校就学前の子どもに対する健康保険の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額を助成	乳幼児医療費 39,788人 小学生入院医療費 200件	子ども医療費助成 中学校3年生までの医療費を助成 48,000人	<p>◆ I-8-1「子ども医療費の助成」 従来から実施している乳幼児医療費助成事業に加え、平成18年4月から小学生の入院医療費助成事業を開始した。 開始時期 平成18年4月1日 対象者 小学生 内容 入院医療費を助成 所得制限 なし ◆ I-8-2「第3子誕生祝金の支給」 開始時期 平成18年4月1日 対象者 第3子以降が誕生した保護者 内容 誕生祝金20万円を支給</p>	経済的支援を着実に実施した。また、経済的支援を更に拡充する検討を進め、18年4月から第3子誕生祝金の新設および子ども医療費助成事業の充実(入院医療費助成対象児童 就学前⇒小学校6年生まで)を実施した。更に平成19年度から助成対象を中学校3年生までの入院・通院に拡大するよう準備を行った。
I-8-2 第3子誕生祝金の支給	第3子以降が誕生した保護者への支給	—	第3子誕生祝金支給事業 557人	第3子誕生祝金 対象人数600人		

基本目標		Ⅱ 子どもと親の健康づくりを応援します				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
基本施策		1 健康診査等の充実					
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)	◆ Ⅱ-1-1「乳幼児健診」 ◆ Ⅱ-1-2「幼児歯科健診」 1歳6か月児歯科健診でむし歯になりやすい生活習慣のある子のフォローアップ事業をおこない、未受診者にはハガキ等で来所を促して充実を図った。	乳幼児健診や幼児歯科健診の受診率は、高い水準を保っている。今後も、健診未受診者を対象に、受診勧奨や家庭訪問を行うことにより、引き続き受診率の向上を目指す。幼時の虫歯対策では、定期的な健診および歯科相談を実施し、フッ素塗布などの予防措置の推進を図った。 また、問診方法の工夫や専門職員の資質向上に努めていく。	
Ⅱ-1-1 乳幼児健診	4か月児健診受診率	96.7%	96.6%	99.0%以上			
	3歳児健診受診率	89.6%	90.1%	92.0%以上			
Ⅱ-1-2 幼児歯科健診	3歳児健診受診率	88.6%	89.2%	92.0%以上			
	むし歯のない子の割合	80.7%	80.5%	83.0%以上			
	フッ素塗布経験のある子の割合	29.7%	39.7%	50.0%以上			
基本施策		2 健康相談の充実と育児不安の解消				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-2-1 両親学級（パパとママの準備教室）・母親学級	年間開催数 参加者数	(両親学級) 26回 1,165人	33回 1,425人	33回 1,300人			
		(母親学級) 48回 1,362人	48回 1,520人	48回 1,500人			
Ⅱ-2-2 妊産婦訪問、産後相談	訪問実施率	40.9%	42.0%	50.0%以上			
Ⅱ-2-3 低体重児・新生児・乳幼児訪問	訪問実施率	(低体重児) 37.3%	32.0%	50.0%以上			
		(新生児) 38.5%	41.3%	50.0%以上			
Ⅱ-2-4 育児交流会（グループミーティング）	開催か所数 年間開催数	2か所 8回	6か所 38回	6か所 42回			

基本施策	3 予防接種の推進				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】 Ⅱ-3-1 1歳6か月児健診時の麻しん接種調査と未接種者への勧奨	【目標指標】 接種率	【計画前】 (H16年度末) 89%	【実施状況】 (H18年度末) 96.2%	【目標値】 (H21年度末) 95%以上	◆ Ⅱ-3-1「1歳6か月児健診時の麻しん接種調査と未接種者への勧奨」 保健相談所で麻しん接種調査を行うとともに、未接種者への勧奨を実施した。接種率96.2%を達成した。	18年度末も目標を達成し、計画は順調に進んでいる。引き続き、未接種者への勧奨を行い、接種率95%以上を維持していく。
基本施策	4 小児(救急)医療・周産期医療の充実				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-4-1 新病院整備事業	新病院運営	開設準備	運営	運営	◆ Ⅱ-4-1「新病院整備事業」 18年5月、順天堂大学医学部附属練馬病院全床(400床)稼働。 ◆ Ⅱ-4-2「特定不妊治療費の助成」 18年4月、特定不妊治療費助成事業開始(1年度あたり最大5万円、最大2年度の助成) 19年1月、助成年度を最大5年度に拡大	17年7月の開院以来、新病院は順調に運営されている。今後も、小児救急医療体制の充実を図るため、新病院を含め関係機関と連携を進めていく。 医療保険が適用されず高額の医療費がかかる特定不妊治療に要する医療費の一部を助成し、不妊治療にかかる経済的負担を軽減する。
Ⅱ-4-2 特定不妊治療費の助成	事業実施	-	実施(事業開始)	実施		
基本施策	5 食を通じた子どもの健全育成				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-5-1 食育ネットワーク事業の推進	事業実施	検討	講演会の開催 3回 178人	実施	◆ Ⅱ-5-1「食育ネットワーク事業の推進」 食育推進講演会の開催と情報交換会を行った。 19年1～2月開催 参加者:教諭、栄養士等(区内小・中学校・児童福祉施設・保育園・地区組織)178名	食育ネットワーク事業の推進を図るため、今後、家庭、地域、保育園、学校、地区組織および関係団体が連携し、健康の基本となる食生活や食環境の健全化を図るための事業の実施を進めていく。
基本施策	6 思春期における保健対策の充実				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-6-1 思春期・ひきこもり相談	実施数 相談人数	(個別相談) 6回 18人 (集団指導) 1回 1人 (家族グループミーティング) 12回 80人	6回 17人 4回 94人 12回 65人	7回 21人 4回 160人 12回 80人	◆ Ⅱ-6-1「思春期・ひきこもり相談」 軽度発達障害や情緒障害等の相談については、関心も高く、より多くの方への対応を図るため、個別相談、家族グループミーティングに加え、集団指導(講義形式)も実施し、必要に応じて個別指導も行った。 ◆ Ⅱ-6-3「思春期における心の健康支援ネットワーク事業」 18年8月、「学校保健と地域保健の効果的な連携を目指して」と題し第3回思春期における心の健康支援ネットワーク事業を教育委員会と共催した。 参加者 保健・医療・福祉・学校関係者(86名)	思春期の心の問題を抱える家族等を対象とした相談事業を通して、学校、医療機関、福祉事務所等の関係機関との連携を図り、事業の充実に努めた。 思春期の心の健康支援に関わる関係者とのネットワークを構築するため、シンポジウムなどの関係者会議を開催した。
Ⅱ-6-2 心のふれあい相談員	再掲 Ⅲ-1-2で掲載					
Ⅱ-6-3 思春期における心の健康支援ネットワーク事業	関係者会議の開催数	年1回	年1回	年2回		

基本目標	Ⅲ 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します					
基本施策	1 生きる力を育成する学校教育				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末) (少人数指導) 小学校42校 中学校16校	【実施状況】 (H18年度末) 49校 18校	【目標値】 (H21年度末) 69校 34校	<ul style="list-style-type: none"> ◆Ⅲ-1-1「少人数指導等」 配置校を含む全小中学校を対象に、小学校を会場にして、1回研修会を実施し85名が参加した。少人数指導の初歩的な方法について研修を深めた。 ◆Ⅲ-1-2「心のふれあい相談員」 相談員に対する研修を5回実施し、より効果的な相談活動を行うことができるようにした。 ◆Ⅲ-1-3「教育相談」 18年4月に区内3番目となる関教育相談室を関保健相談所跡地に開設した。 ◆Ⅲ-1-4「学校評議員制度」 学校評議員のつどいを実施し、開かれた学校づくりに向けた学校評議員の有効性を周知した。 	各施策の展開により、確かな学力の定着・向上、豊かな心の育成、開かれた学校づくりなどが着実に進みつつある。
Ⅲ-1-1 少人数指導等	実施学校数	(ティームティーチング) 小学校16校 中学校17校	14校 15校	16校 15校		
Ⅲ-1-2 心のふれあい相談員	実施学校数	小学校24校	69校	69校		
Ⅲ-1-3 教育相談	か所数 相談員数	2か所 26人	3か所 34人	3か所 37人		
Ⅲ-1-4 学校評議員制度	実施学校数	幼稚園5園 小学校50校 中学校21校	5園 58校 28校	5園 69校 34校		
基本施策	2 家庭教育への支援の充実				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅲ-2-1 家庭教育手引書の発行	手引書の発行、 配付 講演会開催数	手引書の発行、配 付 -	手引書の発行、配 付 年2回	手引書の発行、配 付 年2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆Ⅲ-2-1「家庭教育手引書の発行」 家庭教育の講演会を2回実施した。募集は、区立幼・小・中学校を通して行った。また、不登校の子どもを持つ保護者対象講演会(年2回)と統合し、体系的を持たせた。 ◆Ⅲ-2-2「子育て学習委託講座」 18年6月～19年3月の間に、区内の公共施設等約45か所で、延92回の講座が実施され、3,486人の参加があった。 	各事業とも計画どおり順調に進んでいる。講演会の定着を図るなど、更に家庭教育への支援を強化していく。
Ⅲ-2-2 子育て学習委託講座	講座数	100講座	92講座	100講座		
基本施策	3 地域の教育力の向上				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅲ-3-1 学校応援団推進事業	再掲 I-6-1で掲載					地域の教育力の向上に向けた取組みは、計画どおり進んでいる。
Ⅲ-3-2 ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業	再掲 I-6-2で掲載					
Ⅲ-3-3 総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成	再掲 I-6-3で掲載					
基本施策	4 幼児教育の充実				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
	【計画事業なし】					多様化する保護者と地域のニーズに応えるため、事業の着実な推進に努めた。(計画事業なし)

基本目標		IV 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます					
基本施策		1 居住環境の整備と子育てバリアフリーのまちづくり				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ IV-1-1「歩道のバリアフリー化」 交差点部歩道のバリアフリー改良工事により、20か所(中村南地区他)を整備した。 ◆ IV-1-2「駅のバリアフリー化」 江古田駅については、18年度に駅舎改築に伴う調査設計(バリアフリー化計画検討含む)を実施。(22年度全体整備完了予定) ◆ IV-1-3「公園へのだれでもトイレの設置」 5か所に設置した。(供用開始は19年4月1日) 南泉公園(南大泉1丁目) 北町ふれあい公園(北町2丁目) 富士見ランド公園(貫井3丁目) さくら公園(大泉学園町6丁目) さかえ児童遊園(栄町) 	<p>新たに策定した「練馬区福祉のまちづくり総合計画」の推進も図りながら、子どもと子育て中の方などを含め誰もが、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めていく。</p>	
IV-1-1 歩道のバリアフリー化	か所数	61か所	96か所	156か所			
IV-1-2 駅のバリアフリー化	駅数	3駅	3駅	6駅			
IV-1-3 公園へのだれでもトイレの設置	か所数	5か所	12か所	18箇所			
基本施策		2 安全・安心のまちづくり				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
IV-2-1 「自転車運転免許制度」	年間取得児童数	-	2,713人	対象児童全員の自転車安全運転カードの取得 (対象児童約6,000人)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ IV-2-1「自転車運転免許制度」 区立小学校29校、2,713人に、自転車の安全な乗り方の講習を行い、「自転車安全運転カード」を発行した。 ◆ IV-2-2「防犯・防火情報の収集・提供」 事前に登録いただいた区民等のメールアドレスに、犯罪発生情報等防犯・防火に係る情報を発信する「ねりま安全・安心メール」事業を、17年11月から開始した。(19年3月末現在の登録数約12,000件) 19年3月末現在で、不審者情報等の事件発生情報を67件、空き巣・ひったくり・振り込め詐欺等への注意喚起情報を37件送信した。 18年度には、地域で作成した「地域安全マップ」の情報をシステムに取り込んだ。 	<p>子どもを狙った犯罪や安全を脅かす事故や事件は、依然として頻発している。区としては、各種事業を着実に推進しながら、安全・安心のまちづくりを進めてきた。</p> <p>「自転車運転免許制度」では、事業実施2年目であったが、実施数は、初年度とほぼ横ばいであった。19年度からは、交通安全対策調査員を設置し、今後、未実施校への周知と理解を求め、小学校高学年の児童全員の実施を目標とする。</p> <p>「ねりま安全・安心メール」事業では、送信した情報を区ホームページにも掲載するとともに、必要に応じて「安全・安心パトロールカー」を使用した委託警備員による「緊急パトロール」も実施することとし、「犯罪情報の提供」と「パトロール体制の充実」の連動化も図った。また、19年度には、地域で作成した「地域安全マップ」の情報を広域の「地域安全マップ」として保護者等に配布することなど、できるようにする予定である。</p>	
IV-2-2 防犯・防火情報の収集・提供	情報収集システムの構築	システム構築	システム構築	システム構築			
	区ホームページを活用した犯罪情報の発信	区ホームページを活用した犯罪情報の発信	区ホームページを活用した犯罪情報の発信	区ホームページを活用した犯罪情報の発信			
	地域住民団体に対する犯罪情報の発信	地域住民団体に対する犯罪情報の発信	地域住民団体に対する犯罪情報の発信	地域住民団体に対する犯罪情報の発信			
IV-2-3 学校安全安心ボランティア事業	実施学校数	小学校69校	69校	69校			

【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)	【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
IV-2-4 地域パトロール体制の充 実	パトロールの実 施 パトロールカー の年間貸出数 パトロール用品 支給団体数 パトロール協定 団体数	24時間巡回パト ロール 124回 86団体 1団体	24時間巡回パト ロール 小学校周辺パト ロール 279回 210団体 6団体	24時間巡回パト ロール 小学校周辺パト ロール 300回 300団体 10団体	<p>◆ IV-2-4「地域パトロール体制の充実」 地域パトロールについては、当初、「安全・安心パト ロールカー」2台体制で実施していたが、17年4月か らは小学校69校への立ち寄りを3台体制により開始 し、18年1月からは4台体制に移行し、各小学校を1 日1回巡回する体制を実現した。(安全・安心パト ロールカーは、総台数6台、うち4台が各小学校を巡回) ・実施時間帯 午前7時～午後7時 ・実施日 毎日(土曜日・日・学校休業期間含 む) 地域団体等へのパトロールカーの貸出しは16年 6月から開始し、18年12月からは1団体あたりの貸 出回数を増加させた。 地域団体によるパトロール活動の活発化を促進す るため、18年1月からパトロール用品支給団体の登 録要件について、登録人数を10人から5人へ、年間 パトロール日数を20日から12日に緩和した。 業務で区内を巡回する業界団体と協定を締結し、 区が作成したパトロールプレートをつけて区内を巡回 してもらっているが、平成19年3月現在で6団体と協定 を締結した。</p> <p>◆ IV-2-5「セーフティ教室・「学校110番」通報避難 訓練」 講師は警察官だけでなく、地域の健全育成関係者 等にもお願いし、幅広い視点から安全教育を行った。 「学校110番」通報避難訓練は各学校対応で実 施。 ◆ IV-2-6「児童・生徒の地域における緊急避難所 の設置」 平成18年度4月から、原則として全ての区立施設等 を緊急避難所に指定した。 ◆ IV-2-7「子ども安全学習講座」 18年6月～19年3月の間に、区内の公共施設等 13ヶ所で、延17回の講座が実施され、409人の参加 があった。 ◆ IV-2-8「地域防犯防火連携組織の確立」 おおむね小学校の学区を単位に地域住民団体 や学校・区立施設などが連携して自主的に防犯・防 火活動を行うことが出来る組織の設置について働き かけを行うとともに、当該組織が構築された場合、当 該組織の運営費の一部について助成する事業を18 年11月から開始した。</p>	<p>児童・生徒の地域における緊急避難所の設置を 進めており、各PTAオリジナルの図柄の表示板が 使用されてきたことから、区では「ひまわり110番」 の表示板を統一図柄として実施団体に対し、無償 配布している。原則として、全ての区立施設等を緊 急避難所に指定したことから、未設置の学区は解 消された。 セーフティ教室については、2部の意見交換会を 含め、一層の充実を図る。 「地域防犯防火連携組織の確立」について、18 年度末現在で2地区において設置されている。全 小学校学区域での設置を目指して、働きかけを引 き続き行う。</p>
IV-2-5 セーフティ教室・「学校 110番」通報避難訓練	実施学校数	(セーフティ教 室) 23校 (「学校110 番」通報避難訓 練) 1校	小学校69校 中学校34校 - (各学校ごと に実施)	小学校69校 中学校34校 - (各学校ごと に実施)		
IV-2-6 児童・生徒の地域にお ける緊急避難所の設置	設置学校数	(ひまわり110 番) 43校 (子ども110番 (カンガルー110 番)) 21校 (独自の表示板) 2校 (未設置校) 3校	(ひまわり110 番) 47校 (ひまわり110番 と子ども110番 (カンガルー110 番)の併用) 19校 (独自の表示板) 3校 未設置校 0校	69校 1校 1校 1校		
IV-2-7 子ども安全学習講座	講座数	-	17講座	20講座		
IV-2-8 地域防犯防火連携組織 の確立	設置地区数	-	2地区	69地区		

基本目標		V 子育てと仕事の両立を応援します				
基本施策		1 誰もが働きやすい就業環境の推進			【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
V-1-1 男女共同参画に関する啓 発行事等	講演会開催数	年1回	年1回	年1回	<p>◆ V-1-1「男女共同参画に関する啓発行事等」 2006ねりまフォーラム 18年10月28日(練馬公民館)109名参加</p> <p>◆ V-1-2「ねりま産業情報(べがさず)」等による啓発・広報」 19年2月、冬号(発行部数8,000部)で改正男女雇用機会均等法関連の記事を掲載した。 配布対象 区内商店会および産業経済団体加盟の事業所など</p> <p>◆ V-1-3「男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報」 (1)18年4月、MOVE20号(発行部数14,500部)でヤングキャリア・ナビゲーションの記事を掲載した。 (2)18年10月、MOVE21号(発行部数15,000部)で、マザーズハローワーク東京の記事を掲載した。 配布対象 区立保育園、学童クラブ利用の保護者、その他一般</p> <p>◆ V-1-4「就職・再就職のための情報提供」 女性就労支援パソコン講座 18年10月25日～28日(1日制4回)(練馬女性センター)受講者40名、 女性のための再就職支援セミナー(講演会)「再就職はじめの一步(ワークシート)適職発見」18年12月5日(1日制1回)(練馬女性センター)受講者31名</p> <p>◆ V-1-5「起業家支援のための講座」 18年7月、起業家セミナー「創業！ねりま塾」入門講座2回実施(区役所内会議室・勤労福祉会館)受講者128名 18年9月 ステップアップ講座、フォローアップ研修実施(区役所内会議室・石神井公園区民交流センター)受講者56名</p>	<p>職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等を解消するとともに、働き方の見直しを進めるため、啓発・広報活動を実施した。「MOVE」は平成19年度からは私立保育園に配付予定。また、就労のための技能を身に付ける講座や、起業のための講座なども実施した。特に、起業家セミナーについては、区民の関心も高いため、19年度以降も受講者へのアンケートや成果を基に講座内容の充実を図る。 就職・再就職のための情報提供として、ホームページを段階的に構築・運営する。</p>
V-1-2 「ねりま産業情報(べがさず)」等による啓発・ 広報	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載		
V-1-3 男女共同参画情報紙 「MOVE」等による啓 発・広報	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載		
V-1-4 就職・再就職のための情 報提供	講座開催数 ホームページの 構築・運営 講演会	年1回 - -	年1回 検討 年1回	年1回 ホームページの構 築・運営 年1回		
V-1-5 起業家支援のための講座	講座開催数	年1回	年1回	年1回		

基本施策		2 子育てと仕事の両立支援			【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
V-2-1 ファミリーサポートセンター（育児支えあい）事業	再掲 I-3-2で掲載					
V-2-2 保育所待機児童の解消	再掲 I-4-1で掲載					
V-2-3 乳幼児一時預かり事業	再掲 I-4-2で掲載					
V-2-4 ショートステイ	再掲 I-4-3で掲載					
V-2-5 トワイライトステイ（夜間一時保育）	再掲 I-4-4で掲載					
V-2-6 緊急一時保育	再掲 I-4-5で掲載					
V-2-7 一時保育	再掲 I-4-6で掲載					
V-2-8 病後児保育	再掲 I-4-7で掲載					
V-2-9 延長保育	再掲 I-4-8で掲載					
V-2-10 休日保育	再掲 I-4-9で掲載					
V-2-11 学童クラブ事業	再掲 I-5-4で掲載					
V-2-12 放課後児童等の広場（民間学童保育）事業	再掲 I-3-3で掲載					
V-2-13 「ねりま産業情報（へがさず）」等による啓発・広報	再掲 V-1-2で掲載					
V-2-14 男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報	再掲 V-1-3で掲載					

保育サービスや学童クラブ事業の充実を図るとともに、それらの事業の情報提供を行い利用促進に努め、子育てと仕事の両立支援を進めた。また、地域で支える子育て支援の充実にも力を入れた。

基本目標	VI 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します					
基本施策	1 児童虐待防止対策の充実				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
VI-1-1 児童虐待防止ネットワークの強化	児童虐待防止協議会の運営 要保護児童対策地域協議会の設置運営	児童虐待防止協議会の運営 -	児童虐待防止協議会の運営 要保護児童対策地域協議会の設置 地域子ども家庭支援ネットワーク会議の設置4か所	児童虐待防止協議会の運営 要保護児童対策地域協議会の設置運営 地域子ども家庭支援ネットワーク会議の設置4か所	◆ VI-1-1「児童虐待防止ネットワークの強化」 18年10月、練馬区児童虐待防止協議会を開催した。 また、練馬区児童虐待防止協議会を要保護児童対策地域協議会に改組した。	児童虐待防止のための関係機関のネットワークの強化を更に進める。今後、福祉事務所地域ごとに地域子ども家庭支援ネットワーク会議を運営していく。
VI-1-2 児童虐待防止マニュアルの改定	改定	(平成16年3月作成)	検討	改定		
基本施策	2 ひとり親家庭の自立の支援				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
VI-2-1 母子家庭就労支援事業	自立支援教育訓練給付金事業の実施	-	自立支援教育訓練給付金事業の実施	自立支援教育訓練給付金事業の実施	◆ VI-2-1「母子家庭就労支援事業」 19年3月末実績 支給者数14名	現在実施している自立支援教育訓練給付金事業については、相談者数も徐々に増加しており、引き続きPRに努めていく。今後、さらに母子家庭の就労による自立支援を進めるため、19年度から母子家庭高等技能訓練促進費事業を実施する。

基本施策		3 障害児の健全な発達の支援				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H18年度末)	【目標値】 (H21年度末)			
VI-3-1 教育相談	再掲 III-1-3で掲載						
VI-3-2 特別支援教育の推進	特別支援教育の推進 校内委員会の設置数 特別支援教育コーディネーターの指名 (仮称)特別支援教室の設置	心身障害教育あり方検討委員会設置、検討 - - -	特別支援教育あり方検討委員会設置 小学校69校 中学校34校 小学校69校 中学校34校 (仮称)特別支援教室設置検討	特別支援教育の推進 69校 34校 69校 34校 (仮称)特別支援教室設置	<ul style="list-style-type: none"> ◆ VI-3-2「特別支援教育の推進」 特別支援教育あり方検討委員会において、基本的な考え方をまとめ、19年度以降に着手する具体的な取組み内容を審議し、最終報告にまとめた。小・中学校全校に校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名した。 ◆ VI-3-3「教員の専門性の向上」 特別支援教育コーディネーター養成研修会年間6回実施、特別支援教育理解のための研修会年間4回実施した。 	障害のある幼児、児童、生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加・自立するための基盤となる「生きる力」を育成するため、各事業の着実な推進に努めた。19年度は、特別支援教育あり方検討委員会が提案する具体的な方策を受けて、教員の専門性の向上を図っていく。	
VI-3-3 教員の専門性の向上	研修会開催数 指導資料の作成、全教員への配付	心身障害学級の授業研究研修会年間3回 - 学習障害児等学習指導研修会3回 指導資料の作成、全教員への配付	特別支援教育理解のための研修会年間4回 特別支援教育コーディネーター養成研修会年間6回 - 指導資料の作成、全教員への配付	特別支援教育理解のための研修会年間4回 特別支援教育コーディネーター研修会年間6回 - 指導資料の作成、全教員への配付			
基本目標	VII 計画の着実な推進を図ります						
基本施策	1 計画を推進する仕組みづくり				【18年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】	
VII-1-1 次世代育成支援行動計画推進協議会の設置	協議会設置	-	設置	設置	<ul style="list-style-type: none"> ◆ VII-1-1「次世代育成支援推進協議会の設置」 公募区民、団体代表および学識経験者等で構成する「18・19年度次世代育成支援推進協議会」を18年7月にスタートした。 ◆ VII-1-2「行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映」 17年度実施状況を公表した。 	計画の2年目にあたり、着実な推進を図るため、区民参加の協議会を開催するとともに、関係部長で構成する庁内推進委員会を開催し、推進を図った。また、19年度の計画事業の充実、見直しを図った。	
VII-1-2 行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映	実施状況の公表 区民意見の公募	-	公表	公表 公募			